

報道発表資料の配付日時 7月7日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年「飲酒運転根絶の日」檜山地区決起大会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 目的 平成27年12月に施行された「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に定める、7月13日の「飲酒運転根絶の日」を広く周知するとともに、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図ることを目的に、令和5年「飲酒運転根絶の日」檜山地区決起大会を次のとおり開催します。</p> <p>○ 主催 公益社団法人北海道交通安全推進委員会、檜山地区交通安全推進協議会、北海道檜山振興局、北海道警察函館方面本部</p> <p>○ 日時 令和5年7月13日(木) 13時30分～15時00分</p> <p>○ 場所 江差町文化会館小ホール(江差町茂尻町71番地)</p> <p>○ 内容 ・黙祷 ・挨拶 ・飲酒運転根絶に関する講演(江差警察署) ・アトラクション(道南落語倶楽部) ・飲酒運転根絶道民宣言</p>		
参考	<p>・本大会は、上記条例施行後、8回目の大会となり、一般参加者を招いての開催は4年ぶりです。</p> <p>・7月13日に札幌市内及び各(総合)振興局管内で決起大会が開催されます。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	管内の住民に向けて、飲酒運転の根絶を強くアピールする大会であり、また、参加者の意識を高める機会でもあることから、積極的な取材をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	北海道檜山振興局保健環境部 環境生活課長 今 聡人 電話 0139-52-1279(直通)		